

**重要施設の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律に  
基づく対象特別要人所在施設等の指定について**

本日、令和 8 年 8 月 9 日に予定されている「長崎原爆犠牲者慰霊平和祈念式典」に関し、重要施設の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律（平成 28 年法律第 9 号）第 3 条の 2 第 1 項、第 2 項及び第 3 項の規定に基づき、対象特別要人所在施設及び当該対象特別要人所在施設の区域並びに当該対象特別要人所在施設に係る対象施設周辺地域を下記のとおり指定する旨を官報で告示しました。

記

1 期間

令和 8 年 8 月 8 日から同月 9 日まで

2 対象特別要人所在施設の名称

平和公園

3 対象特別要人所在施設の所在地

長崎県長崎市松山町 9 番

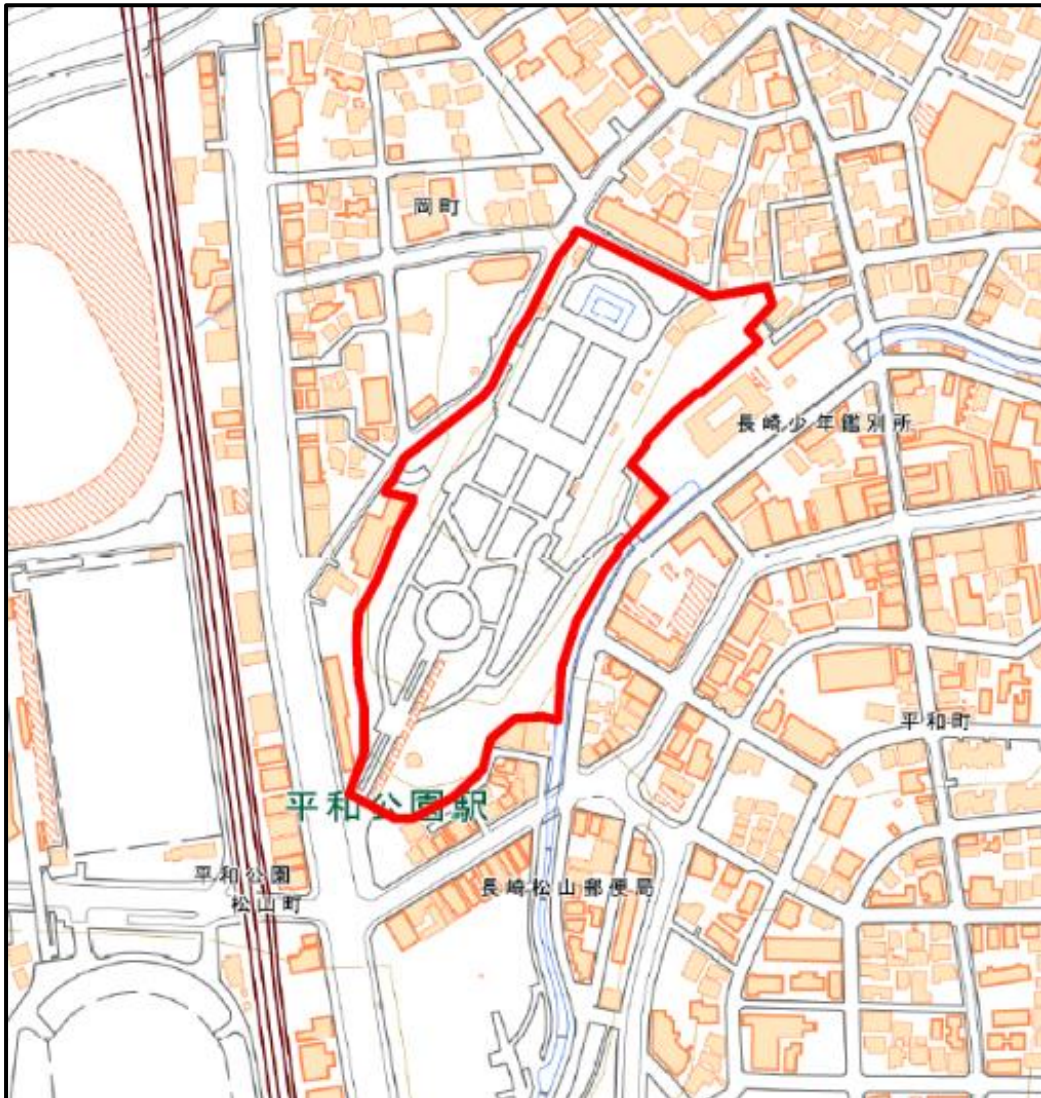
4 対象特別要人所在施設の区域

別添 1 のとおり

5 対象特別要人所在施設に係る対象施設周辺地域

別添 2 のとおり

## 平和公園 対象施設の区域図



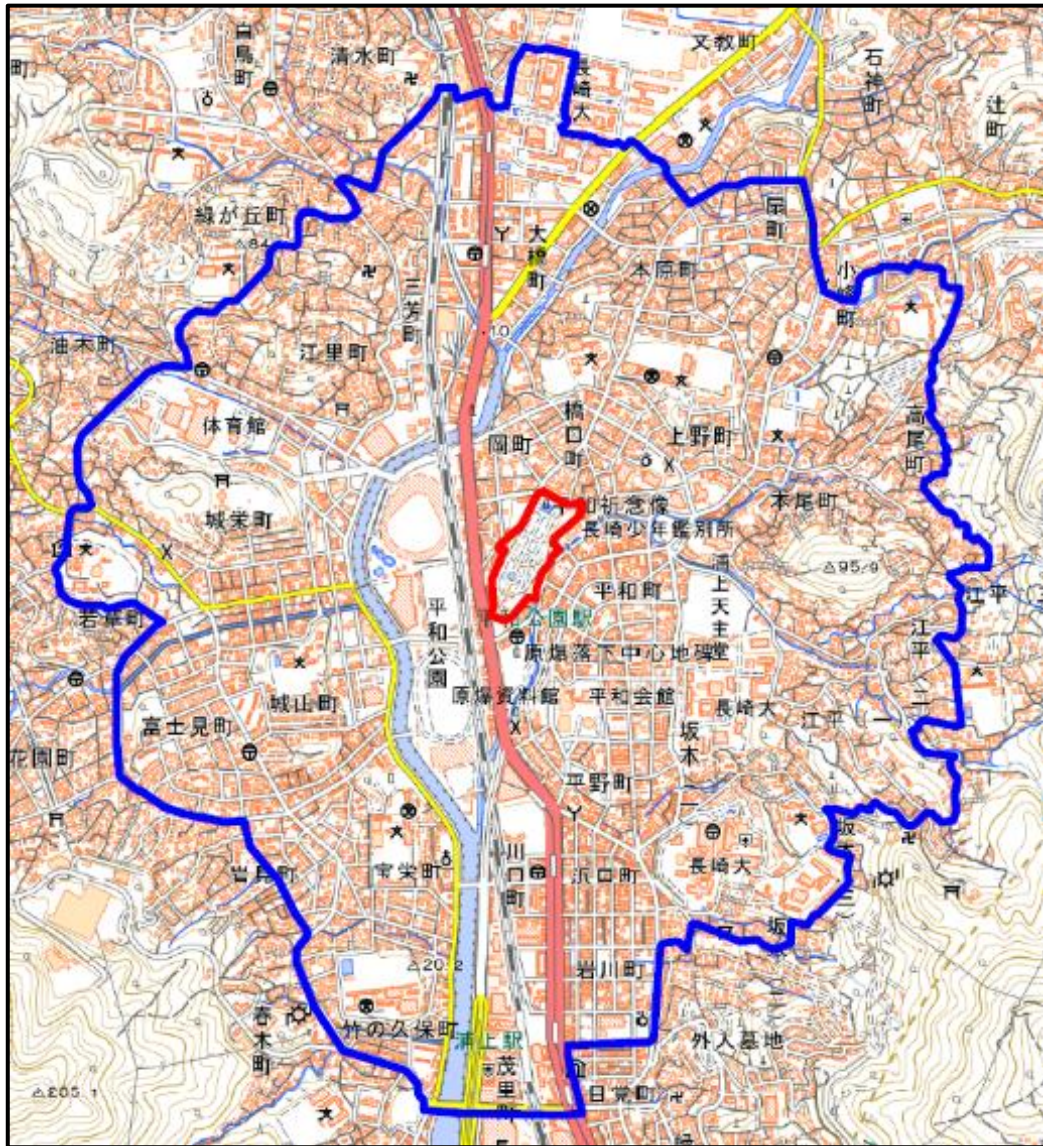
この地図は、縮尺2万5000分の1の地形図相当の誤差を有しております。

国土地理院の地理院地図を利用

対象施設の区域



# 平和公園 対象施設周辺地域



この地図は、縮尺2万5000分の1の地形図相当の誤差を有しております。

国土地理院の地理院地図を利用

対象施設の区域



対象施設周辺地域

